



子どもの予防接種

町では定期の予防接種を実施しています。
定期予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が決められています。
事前に医療機関に予約して、接種しましょう。



●町内の接種委託医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	定期予防接種															
			ヒブ	肺炎球菌	四種	三種	二種	ポリオ	BCG	麻しん風しん	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	子宮頸がん	B型肝炎	ロタ	
1 松前病院	筒井 1592	984-1300			○		○			○								
2 おひさまファミリークリニック	筒井 399-1	984-0088				○	○			○	○	○		○	○			
3 友澤外科	北黒田 173-1	985-0511			○	○	○			○	○	○	○	○				
4 おち内科循環器科	大溝 508-12	960-3620								○	○	○		○				
5 木口内科	西高柳 110-1	984-3729								○	○	○		○				
6 むかいだ小児科	恵久美 792-1	985-0115	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 武智泌尿器科・内科	恵久美 711	960-3555								○	○	○	○	○	○			
8 松野内科クリニック	大間 166-1	961-6677								○	○	○	○	○	○			
9 高瀬内科胃腸科	出作 539-1	984-8980			○	○	○			○	○	○	○	○				
10 梶原クリニック	出作 1-1	960-3197								○	○	○	○	○	○			

※ 他市町の医療機関や予防接種に関する詳しい内容については、健康増進係にお問い合わせください。



●定期予防接種

予防接種名	対象者	標準的な接種年齢	接種間隔	回数		
ヒブ (Hib) 感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	初回接種開始	生後 2～7 カ月未満	27～56 日で 3 回 (1 歳未満)。その後、7～13 カ月の間で 1 回	4	
			生後 7～12 カ月未満	27～56 日で 2 回 (1 歳未満)。その後、7～13 カ月の間で 1 回	3	
			1 歳～5 歳未満		1	
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	初回接種開始	生後 2～7 カ月未満	27 日以上で 3 回 (2 歳未満)。その後 60 日以上あけて、生後 12～15 カ月の間で 1 回	4	
			生後 7～12 カ月未満	27 日以上で 2 回 (2 歳未満)。その後 60 日以上あけて、生後 12～15 カ月の間に 1 回	3	
			1～2 歳未満	60 日以上	2	
			2～5 歳未満		1	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) ポリオ(急性灰白髄炎)	1 期初回	生後 3～90 カ月未満	生後 3～12 カ月未満	20～56 日	3	
	1 期追加		1 期初回終了後 12～18 カ月以内	1 期初回終了後 6 カ月以上	1	
	2 期	11・12 歳 (D T トキソイドを接種)	11 歳		1	
BCG (結核)	生後 12 カ月未満		生後 5～8 カ月未満		1	
麻しん風しん	1 期		1～2 歳未満		1	
	2 期		5～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間		1	
水痘 (水ぼうそう)			生後 12～36 カ月未満	生後 12～15 カ月未満	3 カ月以上 12 カ月未満	2
	※ 既に水痘にかかったことがある人は、定期接種の対象となりません。					
日本脳炎	1 期初回	生後 6～90 カ月未満	3 歳	6～28 日	2	
	1 期追加		4 歳	1 期初回終了後 6 カ月以上	1	
	2 期	9～13 歳未満	9 歳		1	
	特例	平成 7 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日生まれの人：1 期と 2 期の残りの回数を 20 歳未満で平成 19 年 4 月 2 日～21 年 10 月 1 日生まれの人：残りの回数を 9 歳以上 13 歳未満で				
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	サーバルックス	小学校 6 年生～高校 1 年生相当年齢の女性	12～13 歳	1 カ月以上後、1 回目から 5 カ月以上後かつ 2 回目から 2.5 カ月以上後	3	
	ガーダシル			1 カ月以上後、2 回目から 3 カ月以上後	3	
※ 必ず同一ワクチンで接種すること。 ※ 現在、積極的な接種勧奨を差し控えています。定期接種としての位置付けは変わっていません。ワクチンの効果や副反応について医療機関とよく相談し、十分理解した上で、保護者の判断で接種するようにしてください。						
B型肝炎	生後 12 カ月未満		生後 2～9 カ月未満	27 日以上で 2 回。その後 1 回目から 139 日以上あけて 1 回	3	
ロタウイルス	ロタテック	生後 6～32 週以内	初回接種開始	生後 6～14 週 6 日未満	27 日以上で 2 回。その後 2 回目から 27 日以上あけて 1 回	3
	ロタリックス				27 日以上で 2 回	2

大人の歯科健診

成人の約80%が歯周病にかかっているといわれますが、重症にならないと自覚症状が現れにくいいため、知らない間に進行していることも少なくありません。

歯周病は肺炎、心臓病や糖尿病などのリスクを高めるなど、体にさまざまな影響を及ぼします。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受け、お口の健康を守りましょう。



20歳以上の皆さんへ 成人歯科健診

●受診期間

6月1日(火)～令和4年1月31日(月)

●対象者

町に住民登録のある**20歳以上**75歳未満の人(令和3年度末の年齢)

●実施場所

松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院

●内容

むし歯・喪失歯の状況、歯周病スクリー

ニング検査(簡易な歯周ポケットの検査)、入れ歯の状態、口腔清掃状態など

●利用方法

子育て・健康課健康増進係にお越しください。受診券と問診票をお渡しします。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。

●個人負担

500円(受診時に協力歯科医院へ支払い)

75歳以上の皆さんへ 後期高齢者歯科健診

●受診期間

6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

●対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者
※ 申請時、6カ月以上入院している人、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどに入所・入居している人は対象外です。

●実施場所

県内の協力歯科医院

●内容

問診、歯の状態、口腔機能評価、保健指導

●利用方法

申込先に直接申し込んでください。クーポン券、受診票、質問紙などをセットにして送付します。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。

●個人負担

無料(期間中に1回のみ)
※ 健診は無料ですが、その後に治療が行われる場合の治療費は有料です。

●申込先・問い合わせ

愛媛県後期高齢者医療広域連合
☎ 911-7739 FAX 911-7735